



吉田中学校体育大会（9月15日）

特集

町のお金の使い道は…

平成17年度決算報告

目指すは、「勝利」

吉田中体育大会・住吉小・中央小運動会が開催されました

9月15日に吉田中学校で体育大会が、16日に住吉小学校と中央小学校で運動会が行われました。

絶好の運動会日和となった両日、各学校の児童・生徒は、それぞれのスローガンのもと勝利を目指して、日ごろの練習の成果を発揮しました。



吉田中学校スローガン「Ready Go!! ~勝利目指して走り出せ~」



中央小学校スローガン「きそいあえ 自分の力にちょうせんだ」



住吉小学校スローガン「最後まで 力を合わせて優勝だ」



CONTENTS

表紙スケッチ 10月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
町長からのメッセージ	04~07
特集 平成17年度決算報告	08~09
町長の行政報告	10~11
まちのわだい ほか	12~15
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と ほか	16
地球にやさしい吉田町	17
富士山静岡空港	18
考えてみよう! 21世紀は「男女共同参画社会」!! ほか	19
保健だより	20
みんなで育てよう 介護保険	21
としょかんだより	22
入札結果・広報はいだん ほか	23
まちかどダイアリー、文化財 ほか	24

10 平成18年 2006/October No.567

yoshida



肖像画家 高橋 秀治 Hideji Takahashi

「まだ、目標にはたどりついていない!」

毎年、町の敬老会でお年寄りに贈呈される肖像画を描いているのが高橋秀治さんです。高橋さんは、23年前から毎年、高齢の方から順番に肖像画を寄贈し続け、今年で50作目となりました。45歳のころに日本画を始めた高橋さんですが、「人が描いてないものを」と50歳を過ぎたころから肖像画を描き始め、83歳となった今でも、肖像画家として第一線で活躍しており、一昨年も全国の肖像画の展覧会で優秀賞を受賞するほどの腕前を持っています。最初は、なかなか上達しなかつたそうですが、30年間努力を重ねた結果、今では、「よし。これほどまでになった。」

という作品が描けるようになったとのこと。しかし、一方では、「まだ、目標にはたどりついていない。」と肖像画へのどん欲さを失わない高橋さん。「先のこととは考えず、一つ一つの作品をあせらず、じっくり作っていきたい。」とこれからの目標を話す高橋さんには、町内外から制作依頼があり、今でも、毎年10枚近く肖像画を描いているそうです。絵を描くほか、写真を撮ることが好きという高橋さんは、デジタルカメラを駆使し、たくさんの花を撮っており、「自然が溢れているところが、吉田町のいいところですね。」と話してくれました。

クローズアップ

Vol. 7

まちびと

Close-up

PROFILE

たかはし・ひでじ 大正12年2月15日生まれ 川尻在住 画家名は輝秀(きしゅう)。「全日本肖像美術協会」の委員を昨年まで20年間務めた。肖像画や日本画の展覧会において数々の入賞実績を持つ。



鉛筆と墨を使って肖像画を描く高橋さん



48

吉田町の財布の中身について.....③

社会資本とは、国民経済発展の基盤となる公共施設のことであり、代表的なものとして道路や上・下水道、小・中学校の教育施設、幼稚園・保育園の教育・保育施設、公営住宅などがあげられます。

いつ起きてもおかしくないと言われている東海地震に備えるため、緊急に耐震化を進めることが求められています。財政的に大きな資本投資を見込まなければいけません。

今月は、社会資本の中でも特に緊急性の高い、上水道施設や小・中学校の教育施設、幼稚園・保育園の教育・保育施設について、比べてみましょう。

地域住民の生活に最も身近な社会資本は、上水道施設です。その理由は、水が人間の生命に最も大切なものであり、生活を営む上で園の耐震化工事についても、地震災害から園児の生命を保護するための重要な事業です。

自治体が公共建築物などを耐震化する際に注意しなければならぬ点は、耐震化の本身、言い換えれば、「改築」か「補強」のどちらで行うかであり、この選択は、その後の財政の問題に大きく関係します。すなわち、改築の場合は長期間にわたり建て替えの必要はありませんが、補強の場合は間に合わせの整備となりますので、建て替えを先送りしたに過ぎず、建て替えの財政需要は依然として残ったままになります。

吉田町は、小・中学校体育館の耐震化工事をこれまですべて改築で行い、このたびの自彊小学校体育館の建て替えによって、文部科学省の基準による耐震化率は100%となり、保育園の耐震化については、2つの保育園を残すだけとなりました。

再整備が必要な社会資本

上水道施設

	吉田町	牧之原市
要石綿管布設替え延長	5,773m	28,400m

※データは、平成18年4月1日現在のもの（牧之原市提供）です。

小・中学校施設

	吉田町	牧之原市
要耐震化棟	0棟	10.5棟

※データは、平成18年6月3日の毎日新聞朝刊に掲載された「県内自治体の耐震化率」によるもので、平成18年3月31日現在のものです。
(牧之原市における小・中学校の耐震化を要する施設は、牧之原市の9棟に牧之原市菊川市学校組合の2棟と御前崎市牧之原市学校組合の1棟をそれぞれの市に単純配分した1.5棟を加えたものです。)

公立幼稚園・保育園施設

	吉田町	牧之原市
要耐震化棟	2棟	11棟

※データは、平成18年4月1日現在のもの（牧之原市提供）です。

無くてはならないものだからです。地震などによる災害が発生するたびに、水道・電気・ガスといった日常生活を営む上で必要不可欠なライフラインの復旧が叫ばれますが、そのうちで水の供給が最優先されるのは、そのような観点からです。

現在、上水道施設の整備で最優先されているのは、石綿管の布設替えです。

昭和30年から昭和45年にかけて、日本の上水道事業は石綿管のおかげで飛躍的に普及したのですが、この石綿管は構造的に衝撃などに弱いことから、交通量の増加や地震対策などの影響により需要が減り続け、昭和60年をもって製造が中止されました。

その後、厚生労働省が平成13年に出した「水道施設の耐震化並びに地震対策の推進について」を受け

け、災害などに強く、効率的な上水道施設を構築するため、それぞれの自治体は、この石綿管の布設替えを急ピッチで進めています。

吉田町では、安全な上水道施設を構築し、町民の皆さまに安心して生活していただくために、石綿管の布設替えを強力に押し進めた結果、要布設替え延長は、残りわずかとなりました。

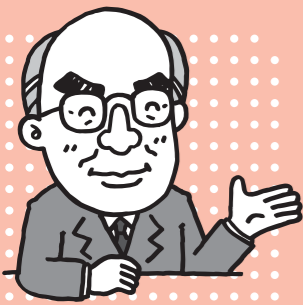
昨年、吉田・大東線の神戸の辻から東に向かった地点で石綿管の破裂事故が起きました。石綿管の破裂事故の特徴は、「あれよ、あれよ」という短時間のうちに、長い距離が連続的に破裂し、大きな

破裂事故となり、付近の皆さまに多大なご迷惑を掛けてしまうことです。私は、その石綿管の破裂事故の現場を見て、東海地震のことを考えれば、老朽化した石綿管の布設替えを一日も早くしなければと思ったものです。

次いで、小・中学校と幼稚園・保育園の教育・保育施設の耐震化事業です。小・中学校の教育施設の耐震化工事は、東海地震などが起きた場合、主として、被災者が安全に避難することができる場所の確保という意味で、それぞれの自治体が重要な事業として取り組んでいます。また、幼稚園・保育



町民のみなさん、お元気ですか。





49

中山三星建材(株)跡地の購入問題について……③

平成18年第3回吉田町議会定例会(9月4日～9月22日)における一般質問で、片山議員が、中山三星建材(株)跡地の購入問題について、①物件移転料4,300万円と建物損失補償料1,000万円(仮契約書では、物件解体費と建物買取費)について、②PCB(ポリ塩化ビフェニール)の処理費用についての2点を問われました。

1点目の物件移転料と建物損失補償料についての質問は、次のようなものでした。

まず、物件移転料については、「一般的に、物件移転料とは、道路工事などで家屋などが移転する場合に支払われるものであると思われませんが、この物件移転料は、吉田町側に何らかの事情があり、中山三星建材(株)が使っていない工場(第3・第4工場)を移転させなければならなかったことに対して

して支払われたものであるとすれば、工場を移転させなければならなかった吉田町側の事情とは何だったのか、そして工場は何処に移転したのでしょうか」という内容でした。

次いで、建物損失補償料については、「建物損失移転料とは、移転した工場(第3・第4工場)以外の工場(第1・第2工場)とPCBが発見された変電所などを含めた残存建物が無くなることで中山三星建材(株)に損失が発生するので、その損失を補償するものであると思われませんが、それらが無くなることでどのような損失が中山三星建材(株)に生じたのか」という内容でした。

私は、このご質問に対して、次のようにお答えしました。

まず、一点目ですが、この工場跡地の売買交渉は、平成12年12月中山三星建材(株)の損失の有無にかかわらず、町が、同社の財産を侵害したこととなるため、損失補償をしなければならぬことになるようです。

しかし、町が購入した工場跡地は、町が取得する時点において、利用目的が明確にされていませんでした。当然のことですが、購入した変電所などの残存建物についても、利用目的を明らかにする資料などは残されていません。

行政上の必要性が明らかになつていないと思われる工場跡地を取得するのに、損失補償を行わなければならないような結果になったのは、町が、中山三星建材(株)に対して、この工場跡地の土地と建物などの一切を買い取る意思を積極的に示したからであると考えなければ合点が行かず、そうした町の姿勢というものが、損失補償費を契約に盛り込まなければならぬ状況を生んだのではないかと推察せざるを得ないのです。

議会の議事録などでこの土地の売買交渉の経過をひも解いてみますと、当町の負担となった物件移転料4,300万円と建物損失補償料1,000万円の二つの費用

町民のみなさん、お元気ですか。



から始まり、平成13年9月28日には、売買に関する基本事項を定めた覚書が取り交わされましたが、この覚書は、議会の追求によって、平成14年5月16日に破棄されました。

この覚書では、吉田町が中山三星建材(株)の所有する土地や建物を買収することについて、「土地の価格については、1坪当たり6万円、建物の価格として2,500万円とする」として、建物全体を買い取る内容となっており、当初は、「建物買取費」のみを考えて交渉を行っていたものと推測されます。これが、平成14年7月15日に取

は、当町と中山三星建材(株)の間で、平成14年7月15日に仮契約を結ぶ相当以前に、この土地の売買にかかる支払い総額が12億円であることが定められ、その金額に近づけるために、「物件移転料」と「建物損失補償料」という項目が、名目的に設定されたのではないかと推測できる状況も見え隠れしております。

こうした状況から判断しますと、常識ではおよそ納得できない部分が多いわけですが、このような契約条件で、当町と中山三星建材(株)の両者が合意し、さらに議会の議決も得ておりますので、法理論上、手続きとしましては、適正に進められた契約であると言わざるを得ないのです。

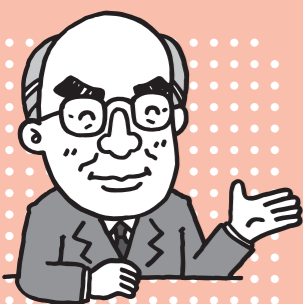
2つ目のPCBポリ塩化ビフェニールの処理費用については、変電室内に残されているのは、低濃度PCB廃棄物であり、今のところ、処理基準などが示されておりませんので、処理基準などが明らかになっている高濃度で大型のトランスの処理料金の例に当てはめて試算すると、212万円となります。しかし、現実的には、この低濃度PCB廃棄物は処理で

り交わした仮契約書では、「物件解体費」と「建物買取費」という項目に分かれており、建物の一部を撤去して購入するという交渉内容は、覚書が取り交わされた後に持ち出されたものであるかと思われる。この経過を見ますと、町は、中山三星建材(株)の工場跡地の買収について、その土地のすべてを補償対象と考えたのではないかと思われ

ます。物件移転料も建物損失補償料とともに、行政が行う損失補償ですが、物件移転料とは、「建物等を通常妥当と認められる移転先に、通常妥当と認められる移転方法によ

きず、嚴重に保管するほかはない状況です。このため、直接的な処理費用のほか、保管、建物解体、搬出、運搬などの諸経費が必要となり、移設する場合は、移設経費も必要となりますが、不確定要素が多く、全体の必要額は把握でき

ておりません。この土地については、取得後にさまざまな問題が浮上し、結果的に、町は、当時支払った金額以外に、各種の調査費用、建物解体費用、造成費、PCB廃棄物処理費用などを加算した金額で取得したことになります。この土地の取得については、あまりにも腑に落ちない部分が多く、今後発生する費用を善良な町民の皆さま方の税金で処理しなければならぬことは、甚だ遺憾であると思っておりますので、「この土地の売買を画策された当時の町当局の主脳部や議会では、こうした結果を想定していなかったのか」、「約12億円という巨額な借金までして構造物などが残された工場跡地を取得する合理的な理由があったのか」などについて、町民の皆さま方に情報を発信させていただくつもりであります。



これと同じように、「建物損失補償料」についても、当町から中山三星建材(株)に対して、買い取る土地にある建物などについて、買い取りの意思を示したのであれば、

水道事業会計の決算状況 (平成17年度：消費税含)

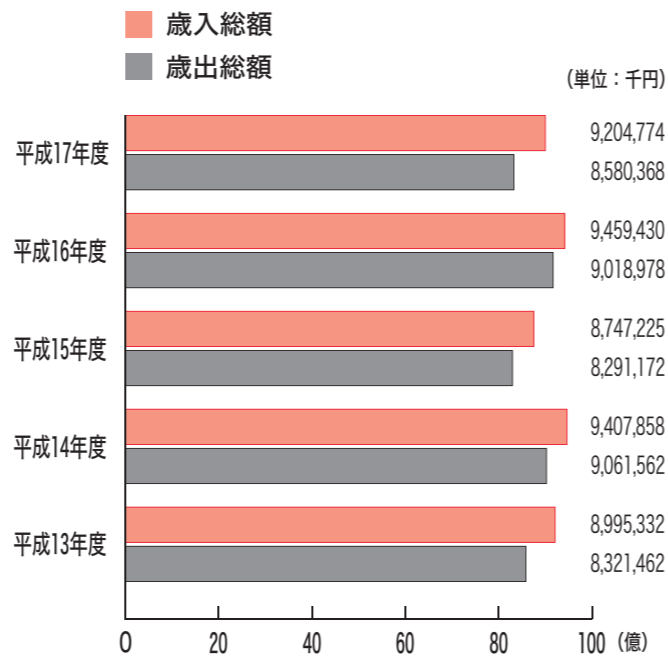
区分	収入	支出
収益的収支	5億4,301万8千円	4億4,809万5千円
資本的収支	3億3,745万5千円	5億9,183万 円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額の2億5,437万5千円は、減価積立金2,000万円、建設改良積立金5,000万円、過年度分消費税資本的収支調整額2,384万5千円、過年度分損益勘定留保資金5,212万6千円、当年度分損益勘定留保資金1億840万4千円で補てんした。

特別会計の決算状況 (平成17年度)

特別会計名	歳入	歳出
土地取得事業	2億1,130万3千円	2億1,126万4千円
国民健康保険事業	21億1,387万 円	19億9,334万2千円
老人保健事業	21億 620万8千円	20億6,098万 円
公共下水道事業	10億9,397万1千円	10億7,611万8千円
介護保険事業	11億2,909万9千円	11億1,908万6千円
特別会計の合計	66億5,445万1千円	64億6,079万 円

平成13年度からの決算推移



1人当たりの納税額は188,400円、使用額は291,998円

平成17年度の一般会計と特別会計、水道事業会計の決算がまとまり、平成17年第3回吉田町議会定例会で原案どおり承認されました。

平成17年度一般会計の歳入は、92億477万4千円、歳出85億8,036万8千円、差引6億2,440万6千円(支出目的がある6,381万1千円を含む)を繰り越しました。一般会計の町税決算額は、55億3,614万6千円で歳入総額の60.1%を占め、町民一人当たり直すと、納めた金額は18万8,400円となります。

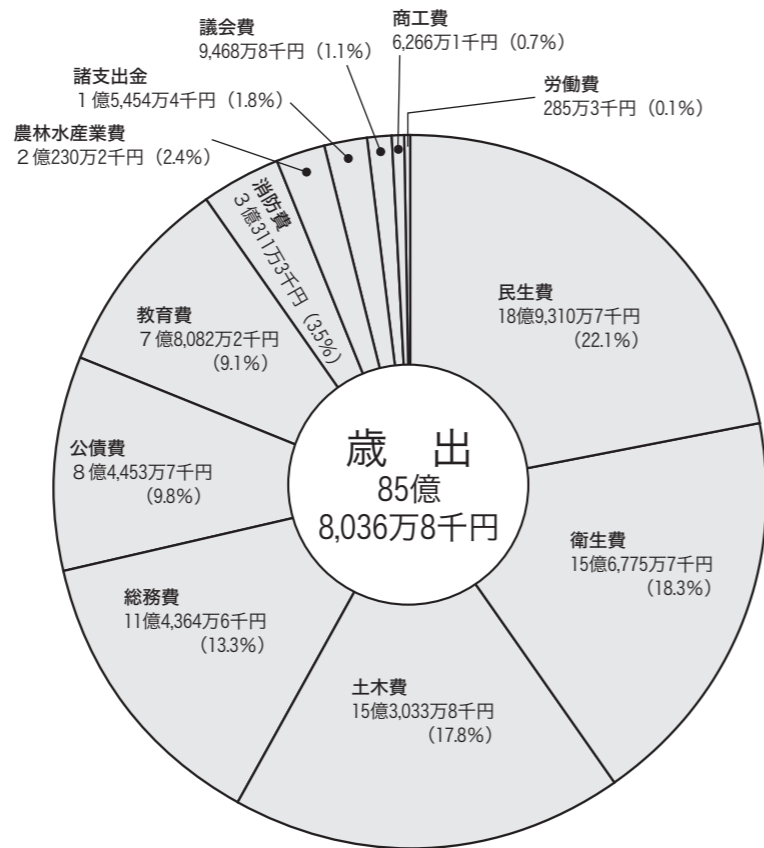
歳出決算額を町民一人当たり直すと、使った金額が29万1,998円となります。

平成17年度決算報告

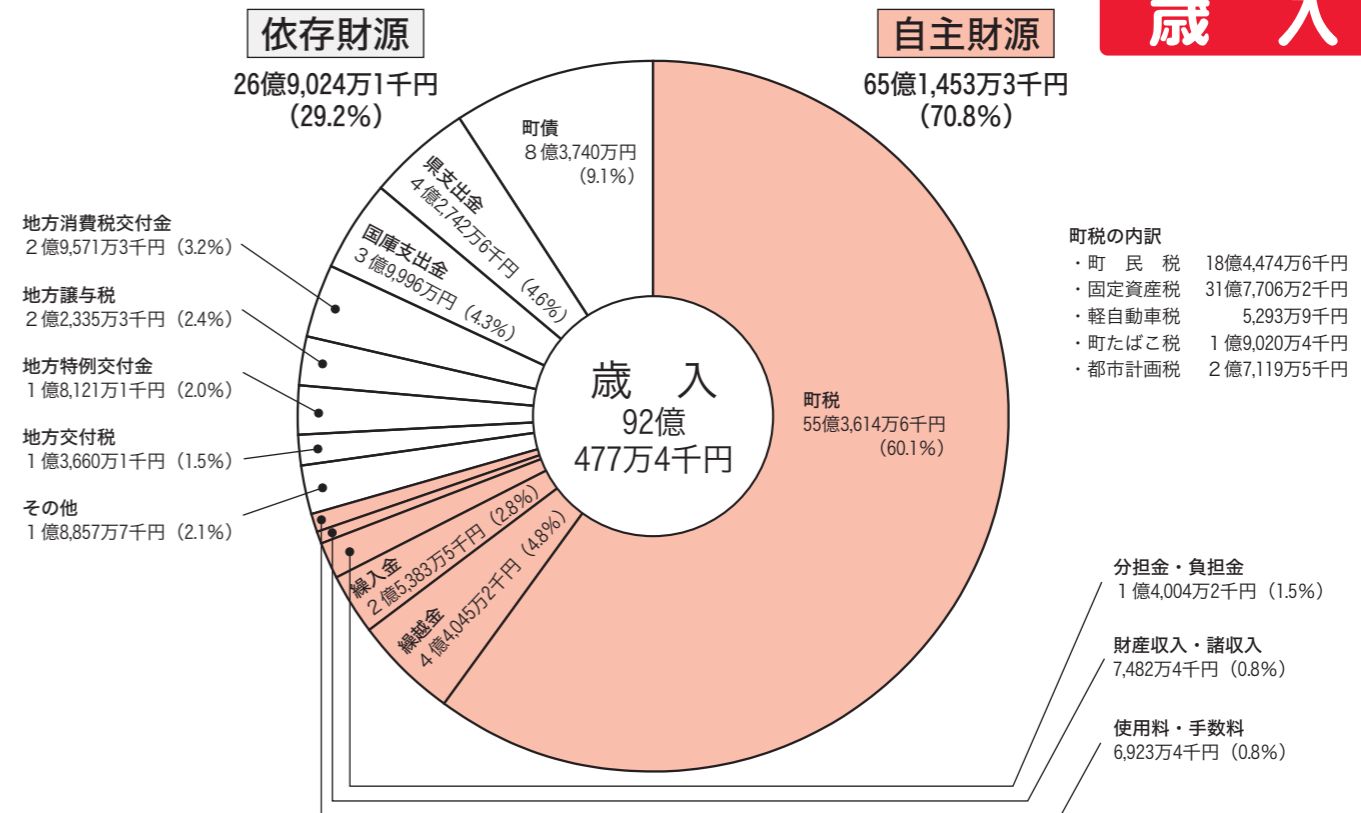
歳出

一般会計歳出構成 (性質別)

性質名	金額	割合
補助費	19億3,639万 円	22.6%
人件費	14億8,039万9千円	17.3%
普通建設事業費	13億9,791万1千円	16.3%
繰出金	12億2,879万5千円	14.3%
物件費	10億4,107万2千円	12.1%
公債費	8億4,453万7千円	9.8%
扶助費	4億1,007万8千円	4.8%
積み立て金	1億5,454万4千円	1.8%
投資・出資金	5,290万 円	0.6%
維持補修費	3,374万2千円	0.4%



歳入



町税の内訳
 ・町民税 18億4,474万6千円
 ・固定資産税 31億7,706万2千円
 ・軽自動車税 5,293万9千円
 ・町たばこ税 1億9,020万4千円
 ・都市計画税 2億7,119万5千円

分担金・負担金
 1億4,004万2千円 (1.5%)

財産収入・諸収入
 7,482万4千円 (0.8%)

使用料・手数料
 6,923万4千円 (0.8%)

衛生費 53,352円	民生費 64,424円	土木費 52,079円	総額 291,998円
農林水産業費 6,885円	消防費 10,315円	総務費 38,919円	教育費 26,572円

町民一人当たり換算すると(使ったお金)

都市計画税 9,229円	町たばこ税 6,473円	軽自動車税 1,802円	固定資産税 108,118円	町民税 62,778円	総額 188,400円
--------------	--------------	--------------	----------------	-------------	-------------

町民一人当たり換算すると(納めたお金)

※総額には諸支出金5,259円・商工費2,133円・議会費3,222円・公債費28,741円・労働費・災害復旧費97円を含む。

平成18年3月31日現在の総人口29,385人で算出。
 ※町民税の約40%・固定資産税および都市計画税の約60%については、法人関係です。

町長の行政報告

平成18年第3回町議会定例会が、9月4日から22日までの19日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が行政報告を行いましたので、その内容の一部を紹介いたします。

平成17年度国勢調査の確定値では、当町の人口は4・2%増加し、県下3番目の人口増加率となりました。

財政面では、平成17年度の一般会計歳入歳出決算で、町税収入が55億3千万円と前年度比で5・5%の伸びを示し、単年度実質収支は5億6千万円となりました。さらに、平成18年度の単年度の財政力指数は1・234となり、県下で4番目に高い指数を記録することができました。

しかし、実質公債費比率は21・6%と高く、引き続き自立した行政運営を目指して鋭意努力しなければならぬ状況にあります。

子育てに関する事業について

放課後児童クラブの入所状況についてですが、平成18年度は

110人となり、平成15年度と比較すると約2・8倍に急増しております。特に、住吉小学校区では、6人から22人に増え、新たな施設の設置が急務となりましたので、今年度早々から建設に着手し、7月25日に完成させることができました。

しずおか子育て優待カード事業については、県が、本年4月から始めたものです。9月1日現在、県下13市町で実施されており、当町におきましても、10月1日から開始することを目指しています。(10月1日開始)

教育事業について

吉田町笑顔いっぱい運動については、運動の趣旨に賛同していただいた方に、黄色のスタックフベストを配布し、登下校する子どもたちを見守り、声掛けを

していたいております。また、中学生の保護者が、0と5のつく日の朝、中学校の正門前で「あいさつ運動」を行ってくださっています。そして、中央小学校PTAの皆さまが中心となり、「学校安全ボランティア」を募集して、地域の子どもたちを健全に育み、犯罪から守る取り組みを行うとする動きもあるなど、最近、子どもたちを見守っていただけの町民の皆さま方が急激に増えています。

算数おもしろ講座については、3回にわたって実施しましたところ、延べ104人の方々の参加がありました。

国際理解教育推進事業については、講師のダニエル・ジェンクス氏は、誠実で優しい性格が子どもたちに親しまれており、子どもたちに分かりやすい授業を企画するなど、期待に違わぬ



各小中学校に新しいパソコンが設置されました

着実な事業展開を行っています。情報教育については、夏休みの間に、すべての小中学校の教育用パソコンを更新しました。今回、設置したパソコンは、各小学校へ21台、中学校へ41台、計104台で、情報教育基盤の大幅な充実を実現しました。

学校図書館資源共有ネットワーク推進事業については、各小中学校へ司書を派遣するとともに、「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業推進地域」の指定を受け、児童生徒の図書を活用した学習を推進しています。今年度は、公開授業、ボランティア研修などを行うほか、11月には、文部科学省主催の中部地区学校図書館活用フォーラムにおいて、活動発表を行う予定になっています。

広域通信単位制高等学校の設置については、校舎の整備も完了し、審議会から、学校設置は

適当であるとの内容の答申をいただきましたことから、文部科学大臣に対し、高等学校設置認可の届出書を提出し、受理されましたので、申請者に対して、9月7日に、広域通信単位制高等学校設置の認可を行う予定です。(10月1日開校)

生活に関する事業について

商店活性化事業については、商工会で、今年度も、おまけ付商品券を発行していますが、町としても、地元での購買を促進して商店の活性化を図るために、事業を支援してまいります。

路線バスの退出意向については、ですが、運行事業者は、県に対して、平成19年4月1日から、焼津吉田線の「大島新田」と「吉田町役場」との間の路線運行から退出したいとの意向を申し立てました。また、特急静岡御前崎線の住吉系統については、10月1日のダイヤ改正において廃止され、藤枝相良線は平日復路28便から21便へ、初倉線は平日復路28便から23便へ減回されることと決定されました。焼津吉田線につきましては、藤枝相良線への乗り継ぎが可能となる「宗高新町」までの運行を要求し、事業者に対し「要望書」を提出しています。

保険事業について

介護保険事業については、制度改正で、施設給付の見直しによる「食事と居住費」が自己負担になったほか、「予防重視型システムへの転換」に伴い、要介護認定区分に要支援1および要支援2が設けられ、介護予防給付が始まりました。また、新たに地域密着型サービスも開設され、4月に指定した「小規模多機能型居宅介護」の状況ですが、利用登録者25人、1日の利用者数15人の基準に対し、6月は登録者が14人、利用者は延べ27人、1日当たり7・6人でした。

地域包括支援センターについては、新予防給付の介護予防ケアマネジメント事業および総合相談支援事業も日増しに増加しており順調に推移している状況です。



地域包括支援センターでは専門職員が高齢者とその家族などの支援や相談を行っています

国民健康保険被保険者証の個人カード化につきましては、これまで、被保険者証は、1世帯について1枚ずつ交付していましたが、10月から、加入している被保険者1人につき1枚交付されるようになります。

安全と安心を確保するための事業について

吉田漁港津波防災ステーションの整備については、今年度、第2、4、6の電動化工事のほか、被制御所内の受電設備機器の製作、被制御所から陸間と水門までの間の配線工事、東側泊地の出入り口となる第6陸間付近への被制御所の建築工事を実施します。

吉田町洪水ハザードマップについては、「洪水ハザードマップ検討委員会」を設立し、国と県の補助金を受けて、来年1月を目途に、作成に取り掛かっています。

国民保護計画については、吉田町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例と吉田町国民保護協議会条例を3月24日に施行し、今年度末までには、計画を策定したいと考えています。第2次吉田町国土利用計画の策定については、6月から基礎調査を開始し、7月には、「吉田

町の土地利用に関する住民意向調査」を実施しました。そして、8月には吉田町開発審議会を開催しました。今年度末までに「計画素案」をまとめ、平成19年度に入ってから、「計画案」を練り上げていきたいと考えています。

基盤整備事業について

榛南幹線の整備につきましては、住吉幹線から町道新田西の坪線までの620m区間については、県事業工区、町道新田西の坪線から都市計画道路海岸幹線までの360m区間については町事業工区であり、どちらも用地取得に着手しているところです。

中央幹線につきましては、大幡川幹線から町道本田線までの区間を完成させ、供用開始しています。現在、町道本田線から東名川尻幹線までの間の用地取得に取り掛かっているところです。

広域営農団地農道整備事業については、線形変更のご要望が出されたので、ただ今、設計修正のための見直しを進めているところです。また、農林事務所では、東名高速道路付近から主要地方道吉田大東線までの区間について、すでに一部の用地買収を進めています。一方、町単独事業として実施します青

柳公園から県道住吉金谷線までの歩道部につきましては、今年度から2カ年で用地買収を進めたいと考えています。

吉田漁港につきましては、今年度、西側泊地の2号、3号、4号岸壁について、修築のための測量調査業務委託を発注したところでありました。また、湯日川河口部から旧西防波堤までの港内泊地において2万4千mほどのしゅんせつを実施するとともに、西側泊地2号岸壁の実施設計業務も実施します。

公共下水道事業については、汚水処理施設整備交付金を活用し、下水道と浄化槽の整備を進めているところであり、本年4月1日現在における整備状況は、事業認可面積299haに対し、161・8haの整備を完了しており、町全体の人口普及率は27・8%に達しており、水洗化率は、約75%と順調に推移している状況であります。今年度は、住吉東村地区周辺および住吉上組地区の県道住吉金谷線と川尻浜河原および東向地区を整備します。

上水道事業については、石綿管の布設替えを中心に事業展開を図る予定ですが、9月初旬に7本の工事を発注し、主要地方道島田吉田線の配水管布設替工事は10月発注を予定しています。また、公共下水道事業関連で、

9月初旬に5本の工事発注を予定しているほか、都市計画街路事業、牧之原市施行事業、御前崎土木事務所施行事業などに関連する工事につきましても、それぞれ調整を図りながら発注してまいります。なお、第2浄水場建替事業につきましては、用地取得に係る事務を進めており、今年度内に造成工事に着手できる見込みです。

そのほかの事業について

空港対策事業については、「航空機騒音対策事業に係る協定書(案)」の説明会を開催し、4カ所で延べ240人の方にご参加いただきました。今後、説明会の状況を踏まえながら、協定内容を固めていきたいと考えています。中山三星建材(株)跡地である町有地については、効果的な企業誘致を実現するための準備を進めておりますが、問題があまりにも多く、迅速な処理ができない状況となっております。一日も早く民間への売却を実現し、財政の健全化を促進したいと考えています。

※行政報告全文は、吉田町のホームページからご覧いただけます。
<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>



MACHI NO WADAI

これからも幸せな日々を

吉田町敬老会を開催

吉田町敬老会が「敬老の日」を前にした9月12日、総合体育館で開催されました。

今年度の招待者は、満75歳以上の男性1,030人(前年比+27人)と女性1,679人(前年比+53人)、合計2,709人(前年比+80人)です。

式典では、田村町長が「これからも幸せな日々を送ってください。など」など式辞を述べ、今年米寿を迎えた72人の方の各地区の代表者に、町からのお祝いの品などが手渡されました。

また、今年も高橋輝秀(本名秀治)さん(川尻・83歳)のご好意によ



町長からお祝い金を受け取る米寿者



今年も3点の肖像画を描いた高橋さん(右側)

り描かれた肖像画が、飯塚いねさん(片岡・97歳)、河原崎貞一さん(住吉・97歳)、三浦きよさん(片岡・96歳)の3人に贈られました。

その後、吉田中学福祉委員会の三輪爽也委員長と石田絵理副委員長から、お祝いのお手紙が読み上げられました。

最後に、招待者を代表して「さわやかクラブ」会員の久保田志ようさん(川尻)が、「明るい町づくりや社会参加の活動に、協力の絆を広めていきたい。」と謝辞を述べました。

式典終了後、第2部として詩吟や剣舞、日本民謡などのアトラクションが詩吟クラブ、歌唱クラブの皆さんにより披露されました。

昨年の悔しさバネに

全国中学生空手道選手権大会で3位入賞を果たした吉田中の生徒が役場を訪問

第14回全国中学生空手道選手権大会で第3位に入賞した、吉田中学校の須田芳広さん(3年)と久保田隼哉さん(3年)、原口健人さん(2年)の3人が、9月6日に役場を訪問しました。

3人は、8月19・20日に京都市体育館を舞台に行われた同大会で男子団体「形の部」に出場し、昨年度の準優勝校を破るなど快進撃を続け、1回戦で敗退した昨年の屈辱を晴らし、第3位と大健闘しました。

「去年の悔しい思いがあったので、練習から集中していた。」(須田さん)、「1戦1戦勝つことを目標に頑張つた。」(久保田さん)、「1回戦勝利を目指した。3位になってうれしい。」(原口さん)などと大会の感想を話した3人に、田村町長は、「武道は心の競技です。先生からしっかり学び、武道を通して人間的に成長してってください。」と激励しました。



全国大会で3位入賞を果たした中央左から久保田さん、須田さん、原口さん

小中学生の力作ずらり

「吉田町海の子の作品展」の入賞者決定

9月6日、役場町民ホールに町内の小中学生の描いた海や漁業などを題材とした絵画156点が集められ、各小中学校の担当教諭によって、「第41回吉田町海の子の作品展」の審査が行われました。

入賞作品には、各学年最優秀の町長賞9点と教育長賞9点、組合長賞8点、特選19点選ばれました。

また、応募作品は、9月14日から24日まで町立図書館1・2階交流ストリートに展示されました。入賞された皆さんは次のとおりです。(敬称略)



図書館に展示された海の子作品

◆町長賞	小学1年	中村 円音(自彊)
	同 2年	小林 直樹(自彊)
	同 3年	田口 雄太(中央)
	同 4年	石橋 汐佳(中央)
	同 5年	松浦 花(住吉)
	同 6年	半田 秀斗(中央)
	中学1年	田中 亜樹
	同 2年	八木 沙織
	同 3年	清水 麻衣
◆教育長賞	小学1年	高橋 来樹(住吉)
	同 2年	中山 生成(中央)
	同 3年	飯塚 五月(中央)
	同 4年	田嶋 若菜(中央)
	同 5年	八木 春菜(自彊)
	同 6年	座間 哲平(中央)
	中学1年	萬年里々加
	同 2年	町田名奈子
	同 3年	三輪 夢加
◆組合長賞	小学1年	八木 克磨(中央)
	同 2年	増田 衣織(住吉)
	同 3年	増田 宗汰(中央)
	同 4年	岩堀 優人(自彊)
	同 5年	石川 美憂(住吉)
	同 6年	澤木 美佑(住吉)
	中学2年	近藤加奈子
	同 3年	進藤麻理子

親子で楽しく「下水道教室」

吉田浄化センター見学会を開催

町主催による吉田浄化センター見学会が、9月10日の「下水道の日」に開催されました。

この見学会は、下水道の理解と水酸化向上に努めることを目的に毎年この時期に実施され、今年も町内外から約300人の親子などが浄化センターを訪れました。場内では、町内の小学生による絵画や書道の展示、

環境問題に取り組む市民グループ「生活の森静岡」(竹内三紀子代表)による紙芝居や石けんづくり体験教室などが行われました。

そのほかにも、スタンプラリーやクイズを楽しみながらの施設見学、汚水処理過程から発生する下水汚泥を活用した肥料の無料配布なども行われ、多くの人々にぎわいました。



石けんづくりに挑戦する親子

多様な教育機会を

株式会社立広域通信単位制高等学校の設置を認可

吉田町教育特区による学校設立の設置認可書交付式が、9月6日に役場1階ロビーで行われ、田村町長から、設置主である㈱クラ・ゼミ(倉橋義郎代表)に認可書が手渡されました。田村町長は、「多様な教育機会とメニューを提供して

いくことで、吉田町の発展につながることを期待します。」と話し、倉橋代表は、「従来とは違った新しい教育をしていきたい。」と抱負を語りました。この認可を受け、同校は10月1日に開校しました。



町長から倉橋代表に学校設置認可書が手渡されました

安全安心の生活を目指して

榛南一市一町住民安全大会を開催

榛南一市一町住民安全大会が、「犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせる町」の実現を目指し、9月30日に学習ホールで、榛南交通安全対策連絡会や牧之原警察署、吉田町、牧之原市の主催により開催されました。

当日は、交通安全や防犯の「団体・功労者表彰」が行われ、本町からは、防犯活動功労としての団体表彰に吉田町交番地域安全推進員連絡会と少年警察協働員連絡会吉田支部の2団体が、同功労の個人表彰に水野史さん、八木明美さん、大石秋雄さん、大石武志さん、浜田道明さん、大石康二さん、田村幸四郎さん、曾我健一さんの8人が、交通安全活動功労として落合勝秋さんが表彰されました。

また、小学生の夏休み自主課題として作品募集した交通安全ポスターコンクールの表彰も行われ、自彊小の中村奈々さん（優秀賞）と本多沙耶

加さん（佳作）がそれぞれ表彰されました。

その後、参加者は、県交通安全対策室長の野村節夫氏から「あなたが主役の交通安全」をテーマに講演を聞き、防犯キャラバン隊からは、「窓にフィルムを張る」や「振動で音の鳴る物を付ける」など、窓ガラスの防犯方法を学びました。

最後に、岩堀要司自治会連合会長の発声により、大会宣言を参加者全員で唱和し、安全・安心のまちづくり運動の推進を誓いました。



実際の交通事故事例を挙げながら講演をする野村氏

木の香り溢れる空間

わかば保育園が完成

わかば保育園（神戸・佐藤桂子園長）の改築工事がこのほど終了し、9月15日に関係者や地元住民約60人が参加して竣工式が行われました。

式では、田村町長が「木の香りが溢れ、広々としたこのわかば保育園で園児が健やかに育つことを願います。」とあいさつし、その後、4・5歳児が「歌えバンバン」を大きな声で合唱して園舎の完成を祝いました。

新しい園舎は、鉄筋コンクリート平屋建てで従来の1・5倍の規模となり、内装には、ヒノキなどの自然木をふんだんに使った造りとなっています。



大きな声で合唱を披露する園児たち

地域の親睦を深める

高畑ふれあい祭りを開催

高畑壮年会（八木勝会長）主催による「高畑ふれあい祭り」が、8月27日に高畑公会堂前広場で開催されました。

この祭りは、地域の大人と子どもの親睦を深めようと今年初めて開催されたものです。

当日は、午後5時の開始と同時に多くの皆さんが会場を訪れ、金魚すくいや焼きそば、かき氷など緑日の風物詩を楽しみ、祭りの最後には花火をするなど、地域の親睦を深めていきました。

なお、当日の売り上げと開催予算の一部がユニセフに寄付されました。



当日は、かき氷などが振る舞われました

自分たちの町は、自分で守る

吉田町消防団機能別団員入団式を開催

吉田町消防団機能別団員の入団式が、10月1日に中央公民館で開催され、新たに22人の団員が加わりました。

機能別団員とは、現在の消防団員の活動を補完するため、特定の活動・役割のみに参加する団員のことです。OB団員と予防広報団員で構成され、OB団員は、大規模災害時の出動や後輩団員の指導・育成、予防広報団員は、式典への参加などにおいて、それぞれ活躍が期待されます。

当日は、福世団長から新入



福世団長から辞令書を受け取る機能別団員

団員一人ひとりに辞令書が手渡され、その後、入団者を代表して、第2班の村松利容さんが服務の宣誓を行いました。

吉田町消防団は、10月1日現在、1団本部と4分団で編成され、166人の団員が「自分たちの町は、自分で守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

消防団員随時募集中！

入団資格
町内在住または在勤の心身

ともに健康な18歳以上の方（女性は、機能別団員として「第5班(予防広報班)」へ入団し、ラッパ隊も兼任可。）

応募方法
最寄りの消防団（分団）または総務課地域安全部門（☎33-2134）に電話または直接お越しください。

機能別分団新入団員（敬称略）

所属	氏名
第1班 住吉区OB団員	三輪 祐司
	松浦 弘明
	松浦 章典
	中村 好孝
第2班 川尻区OB団員	大村 正明
	村松 利容
	辻 正志
	浅井 豊
第3班 片岡区OB団員	大石 成樹
	大石 源吾
	大石 明典
	加藤 美和
第4班 北区OB団員	寺田 佳史
	吉永 俊也
	大井 正浩
	八木 弘一
第5班 予防広報団員	杉山 勝則
	黒田 繁隆
	亀山 敏明
	白石 俊之
予防広報団員	長谷川博美
	中村 伊里

お詫びと訂正
9月発行の広報よしだ（No.506）の22ページに掲載しましたまちかどタイアリーの記事の中で、クラブチームの部第3位に「ルパン」チームが抜けておりました。お詫びして訂正いたします。

平成18年度「わが家の地震対策チェック」集計結果

チェック項目	はい(件)	率(%)
1 自分の住んでいる場所が、地震が起きると津波や山崩れが予想される地域であるかどうか知っていますか。	5,413	92.1
2 警戒宣言が発令されたときの避難する場所(待避する場所)や、経路を決めていますか。	5,040	85.8
3 自分の家が、地震に安全かどうかの耐震診断をしてありますか。	2,618	44.5
4 タンス、本棚、食器棚などの家具類を地震で倒れないように固定してありますか。	2,516	42.8
5 自分のブロック塀や門柱などが、地震のときに安全かどうかの点検と改善をしてありますか。	3,573	60.8
6 家族の7日分の食料と3日分の飲料水を保存してありますか。	2,269	38.6
7 警戒宣言が発令されたとき、家族の役割分担や連絡方法を決めてありますか。	3,564	60.6
8 自分で初期消火が行えるよう、普段から訓練に参加していますか。	3,481	59.2
9 危険なもの、燃えやすいものなどは、安全な場所へ移すなど安全対策をしていますか。	4,217	71.8
10 テレビ、携帯ラジオ、同報無線による正確な情報を知っていますか。	4,519	76.9
11 家を留守にする場合、家族に居場所が分かるようになっていますか。	4,819	82.0
12 身軽な服装で、作業しやすい服装を準備してありますか。	4,231	72.0

「わが家の地震対策チェック」の集計結果を報告します

町では、9月1日の「総合防災訓練」に併せて、地震災害に対する日ごろからの備えを確認し、被害を最小限に抑える目的で「わが家の地震対策チェック」を行っていただきました。

昨年同様、左表3、4、6の項目について、達成率が低くなっています。これを機会に、日ごろから「自分の命は自分で守る」を心掛け、東海地震に備えるようにしましょう。



地球にやさしい吉田町



「まずは1割」ごみ削減運動 実施中！

～地球のために、日ごろから「ごみ減量化」に取り組みましょう～

静岡県では、ごみの排出量を、平成15年度を基準として、平成22年度までに10%削減することを目標に「まずは1割」ごみ削減運動を実施しています。

町民の皆さまも、日ごろ自分たちが出しているごみの実態やごみを減らす方法を学び、環境への影響をできる限り減らしていくために取り組んでいきましょう！

○ごみが増え続けるとどうなる？

- 地球温暖化など環境問題の深刻化が進んでしまいます。
- 原油などの天然資源がなくなってしまいます。
- 最終処分場（ごみを最終的に埋める場所）がなくなってしまいます。



○町民1日1人当たり1,132gもごみを出しています！

☆ごみ（一般廃棄物）の排出量（平成15年度）

	総排出量	1日1人当たりの排出量
吉田町	11,548 t	1,132 g
静岡県	1,461,000 t	1,054 g

1日1人当たりの排出量を見ると、吉田町は県平均1,054gを上回るごみを出しています。また、内容別にみると、県のごみ排出量のうち、73%が「可燃ごみ」であり、焼却された後に最終処分場に埋められるものが増えています。

～ごみを減らすためにできること～

私たちの日常生活の中で、実践できることはたくさんあります。普段買ったり、使ったりしている“もの”が「環境にやさしい」かどうか、見直してみましょう！また、一人ひとりがごみを減らそうと考え、いろいろな取り組みをしていくことが大切です。まずは次の「3R（スリーアール）」を実践していきましょう！

- 3R**
- Reduce（リデュース） 物を大切に使う！ごみを減らそう！
 - Reuse（リユース） 繰り返し使おう！
 - Recycle（リサイクル） 再び資源として利用しよう！

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102
Eメール choumin@town.yoshida.shizuoka.jp



環境ひとくちメモ

環境にやさしい生活のために

ごみを減らす取り組みをしよう！

- レジ袋を10枚断れば、約100gのごみが減ります！
 - トレー入り食品を8回買わなければ、約50gのごみが減ります！
- ※出典：静岡県循環型社会形成計画(概要版)

つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.7

●肉豆腐

今回は、白いごはんのおかずにとびつたりの「肉豆腐」をご紹介します。
大豆を原料とする豆腐は、良質な植物性のタンパク質源として私たちの食卓に欠かせない食材です。味が淡泊なことから、和洋中どんな料理にも幅広く利用できます。

①豆腐はさいの目切り、ニンジンはいちよう切り、タマネギはくし形切り、エノキダケは石づきを取り半分に切る。糸こんにゃくはゆでてアク抜きをし、食べやすい長さに切る。絹さやえんどうは、色良くゆでておく。

②鍋に砂糖、しょうゆ、本みりんを入れ、火にかける。煮



タマネギ……………中1個
エノキダケ……………1/2株
糸こんにゃく……………150g
絹さやえんどう……………約10枚
砂糖……………大さじ3
しょうゆ……………大さじ3
本みりん……………大さじ1
粉末和風だし……………小さじ1
片栗粉……………大さじ1
水……………200cc

③豆腐とエノキダケを加えてしばらく煮る。

④片栗粉を大さじ2の水で溶き、③に加え、とろみをつける。

⑤器に盛り、絹さやえんどうを彩り良く散らす。

立ってきたら豚肉を入れ、色が変わったたら、ニンジン、タマネギ、糸こんにゃくを入れる。再び煮立ったら、和風だしと水を加えて野菜がやわらかくなるまで煮る。

ぐんせいのめいじんを育てよう

里親になりませんか？

児童虐待や親の経済的理由により、家庭で養育できない子どもが増えています。子どもは、あたたかい家庭で育つてこそ人間的な成長をとげることが出来ます。加えて、児童福祉施設が定員一杯で受け入れできない状態が続いています。こうした子どもたちを温かく受け入れてくれる里親家庭を求めています。

里親になるには…

子どもたちの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切で、普通の家庭であれば、どなたでも里親になれます。里親の申し込みは年間を通し、いつでも受け付けており、知事が認定した方が里親として登録されます。

県では、週末（毎月1〜2回）・夏期・冬期に児童福祉施設などの子どもを里親家庭に迎え入れ、家庭での生活を体験してもらおう、

一日里親子みかん狩りを開催します

日 時 11月5日(日)
10:00〜15:00

場 所 柑康園
(岡部町みかん狩り園)
志太郡岡部町子持坂282

申込先 ☎054-667-0843
中部地区里親会事務局
(中央児童相談所)
☎054-286-9236

ショート・ルフラン里親事業を実施しています。長期の受け入れが困難な方は、ショート・ルフラン里親を体験してみませんか。

問合せ先 社会福祉課 児童福祉部門
☎33-2153
静岡県中央児童相談所
☎054-286-9241

考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」!!

誰もが参画しやすく、お互いに助け合い、安心して暮らせる活力ある地域をつくりましょう!!
～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

政治や職場、地域などあらゆる分野の政策・方針決定の場に男女が平等に参画していくことが、男女共同参画社会づくりにとって重要なことですが、現実には、家庭や地域活動の日常的な分野は女性が大部分を担い、他方、政策や方針決定の場においては、女性の比率が極めて低い状況であることは、吉田町も例外ではありません。

吉田町の審議会などの女性委員登用状況を見ると、平成18年4月1日現在における当町の女性委員は、247人中38人で、女性の平均登用率は15.4%です。これは、静岡県全体における登用状況24.1%と比べて、かなり低くなっています。

また、自治会や町内会役員につきましても、女性が一人もいない状況が続いています。

行政の審議会委員や自治会、町内会役員での女性の登用を進めるためには、男女共同参画の意識を高めるとともに、男女が共に社会活動に積極的に関わっていく意識を持ち、リーダーとしての能力を向上させ、意思決定過程に参画できる力を身に付けることが必要になってきます。

町では、こうした地域におけるリーダーを養成するための学習機会を提供するため、セミナーの開催を計画しております。

(詳細は、11月以降の「広報よしだ」でお知らせします。)

国や静岡県では、この審議会などの女性委員登用目標を30%としていますので、当町でも当面は、この数字を目標に事業を推進していきたいと考えています。

※参加：行事や会議に加わること

参画：行事や会議の計画段階から話し合いに加わり、共に責任を持つこと



男女共同参画社会講演会の申込方法変更のお知らせ

10月29日(日) (10:30~12:00) 開催の講演会への申込方法を下記のとおり変更します。
9月発行広報よしだの中で、「※受講を希望される方は、受講申込書の提出が必要となります。」と掲載しましたが、「受講希望の方は、整理券(1人1枚)が必要になります。」に変更します。

皆さまからの男女共同参画に関するご意見・ご要望などお待ちしております。

問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 FAX32-6121 Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

注意事項
● 捕獲許可を受けた日から5年間は、再度捕獲許可を受けることができません。
● 鳥獣飼養登録の有効期間は1年間ですが、引き続き飼養する場合は、更新の手続きが必要で、手数料が必要となります。
問合せ先 産業課 農政部門 ☎33-2121
志太榛原農林事務所 森林整備課 ☎054-644-9243

Q 野鳥を捕獲するには？
A 『鳥獣捕獲許可証』が必要です。内容については次のとおりです。
(1) 対象鳥獣 メジロまたはホオジロ
(2) 捕獲許可数 対象鳥獣のいづれかを1羽のみ
(3) 捕獲許可期間 10月～2月までの間の7日間以内
Q 『鳥獣捕獲許可証』を得て捕獲した鳥獣を飼うには？
A 『鳥獣飼養登録票』が必要です。対象の鳥獣と捕獲許可証を持参の上、鳥獣捕獲許可の有効期間満了後30日以内に産業課へ申請してください。(手数料3,400円が必要です。)

捕獲してペットとして飼うことができる野鳥は、法令によりメジロとホオジロに限られ、しかも、1世帯でどちらか1羽のみと定められています。
また、これらの捕獲および飼養については、『鳥獣捕獲許可証』・『鳥獣飼養登録票』が必要です。

メジロ・ホオジロを捕獲し、飼うには許可が必要です!



富士山静岡空港

Vol.132

富士山静岡空港説明会(4)

今月は、富士山静岡空港の住吉地区説明会において、町民の皆さまからお寄せいただいたご質問などの一部を紹介いたします。

Q 畜産物等影響対策について、「畜産物等」には、何が該当しますか。「畜産物等」といいますと、牛、豚、鶏などが考えられると思いますが、養殖の水産物(ウナギ)なども対象となるのでしょうか。
A 現在のところ、「畜産物等」の内容については、特に検討していませんが、開港後、航空機における何らかの影響により被害が生じたことが認められる場合は、対応を考えていかなければならないと思います。

Q 畜産物等影響対策について、「畜産物等」には、何が該当しますか。「畜産物等」といいますと、牛、豚、鶏などが考えられると思いますが、養殖の水産物(ウナギ)なども対象となるのでしょうか。
A 現在のところ、「畜産物等」の内容については、特に検討していませんが、開港後、航空機における何らかの影響により被害が生じたことが認められる場合は、対応を考えていかなければならないと思います。

Q 畜産物等影響対策について、「畜産物等」には、何が該当しますか。「畜産物等」といいますと、牛、豚、鶏などが考えられると思いますが、養殖の水産物(ウナギ)なども対象となるのでしょうか。
A 現在のところ、「畜産物等」の内容については、特に検討していませんが、開港後、航空機における何らかの影響により被害が生じたことが認められる場合は、対応を考えていかなければならないと思います。

Q 静岡県と運営会社との関わりについて教えてください。
A 静岡空港は、静岡県が設置、管理する空港です。運営会社

は、ターミナルビルを運営するほか、滑走路など基本施設の管理と運営を県から受託します。一方、航空機騒音など、住民の生活環境などに関係する問題については、騒音協定を締結するなどして、県が責任をもって対応していきます。

住吉地区の説明会では、以上のようなご質問をいただきました。

「航空機騒音対策事業に係る協定書(案)」の本文は、静岡空港建設事務所のほか、役場企画課でも閲覧できます。

また、吉田町のホームページでもご覧いただけます。
なお、協定書(案)について、ご意見などがありましたら、左記までお寄せください。

問合せ先
吉田町空港対策協議会事務局(企画課 企画調整部門) ☎33-2135
<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>



質疑応答ではいろいろな意見をいただきました

環境対策説明会を開催しました

富士山静岡空港の環境対策説明会が8月27日に開催され、町内から20人が参加しました。説明会では、建設中の富士山静岡空港の滑走路や調節池を回りながら、空港整備の進捗状況と工事中の濁水防止対策についての説明や動植物などの自然環境保全対策の一環として整備された千頭ヶ谷ビオトープの見学をしました。

また、現地見学終了後に環境対策の補足説明と質疑が行われ、参加者からは、調節池の能力についての質問や河川整備(治水対策)の強化、濁水対策の徹底などについての意見が出されました。

環境監視対策

県では、空港建設工事による地形変化や建設作業機械の振動などが、周辺地域に及ぼす影響を把握するための調査を実施しています。

◇大気汚染の監視
粉じんの監視を島田市2地点、牧之原市1地点の計3地点で、年4回調査を実施しています。また、降下ばいじんの監視を吉田町1地点(神戸)、島田市8地点、牧之原市3地点の計12地点で、調査を実施しています。

◇水質汚濁の監視
空港周辺に設置する7カ所の調節池下流地点と湯日川、坂口谷川、勝間田川の13地点においてPH、BOD、SS、濁度、窒素、リンについて調査しています。

◇騒音・振動の監視
建設作業機械による騒音振動調査を島田市4地点、牧之原市2地点の計6地点で、また、道路交通騒音と振動について、島田市湯日と金谷、牧之原市坂部の3地点で、それぞれ年3回ずつ調査を実施しています。

環境汚染防止対策

空港本体工事による環境への影響を防止または低減するために、環境監視結果や地域の意見も反映した環境対策を実施しています。

◇大気汚染の防止
粉じんの発生を抑えるため道路への散水、低騒音・低振動・低排気ガス対策型の重機を使用しています。
◇水質汚濁の防止
根本的な対策
造成法面の樹林化、着陸帯の早期緑化、滑走路などの早期舗装を進めています。

◇当面の対策
調節池の浚渫や二重のシルトフェンスシルトフェンスの設置などを実施しています。



水質汚濁防止のために設置されているシルトフェンス

「あなたもメタボリックシンドローム!？」

最近ベルトの穴が増えたり、ズボンがきつく感じたりしていませんか? 「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」は、次の①の肥満に加え、②③④のうち2つ以上を合わせ持っている状態です。あなたはどうでしょうか? チェックしてみましょう。

①肥満

腹囲(へそ周り)が男性で85cm、女性で90cm以上

②高血糖

空腹時血糖が110mg/dl以上

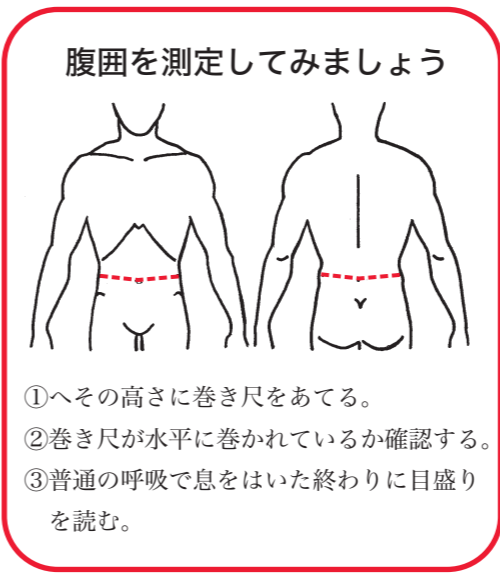
③高血圧

収縮期血圧が130mmHg以上または拡張期血圧が85mmHg以上

④高脂血症

中性脂肪が150mg/dl以上、またはHDLコレステロール(善玉コレステロール)が40mg/dl未満

「メタボリックシンドローム」はなぜいけない? 「高血糖」「高血圧」「高脂血症」は、一つ一つの検査項目の数値がそれほど悪くない軽症の値であっても、それらを合わせ持つことで、心筋梗塞や狭心症になる確率が高くなります。特に、危険因子を3つ以上持つ人は、持たない人に



- ①へその高さに巻き尺をあてる。
- ②巻き尺が水平に巻かれているか確認する。
- ③普通の呼吸で息をはいた終わりに目盛りを読む。

体を動かす習慣を

摂取エネルギーが、消費エネルギーを上回ると、余分なエネルギーが脂肪として蓄積されていきます。体は、もともと飢餓に耐えられるよう脂肪をため込みやすい性質を持っているので、脂肪を減らしてい

日常生活でできるちょこっと運動

- エレベーターやエスカレーターの利用に階段を使う。
- 近くへの買い物は、徒歩や自転車で行く。
- リモコンは使わず、自分でテレビやエアコンまで動き操作する。



くには、このエネルギー収支を変えていく必要があります。では、消費エネルギーを増やすにはどうしたら良いのでしょうか。皆さんも知ってのとおり、運動を生活の中に取り入れていくことです。健康的にやせるためには、運動が不可欠です。食事制限だけでなく、体重は減っても脂肪は減らず、筋力や体力が低下してしまいます。また、初めからきつい運動をすることは、体にかえって負担をかけるので、まずは、今よりも意識して多く体を動かす習慣を付けていきましょう。

• 休日は、ごろ寝と決め付けず、日曜大工や家庭菜園などでリフレッシュする。
• テレビのCM中は、ストレッチをする時間にする。
これらは、10分程度の短い時間でも、ちりも積もれば山となる。日々の積み重ねが大切です。体を動かすことが習慣になつてきたらウォーキングなども取り入れてみてはどうでしょうか。



町では、基本健康診査を実施しています。健康申込票で申し込みのあった方には、すでに受診券を送付してありますが、あらためて希望のある方や退職などにより、ほかで健診を受ける機会のない方は、直接会場にお越しただければ受診することができます。年1回は、自分の健康状態をチェックし、生活習慣を見直す機会にしましょう。

問合せ先 健康づくり課 (保健センター) ☎32-7000

「要介護」認定を受けたらどんなサービスが利用できるの? ~在宅サービスについて(1)~

介護保険の「在宅サービス」の主なもの、次のとおりですが、利用に当たっては、「要介護」認定の方はケアマネジャーと、「要支援」認定の方は、地域包括支援センターと本人・家族が相談して作成するケアプランに従って利用することになります。

自宅で利用するサービス

訪問介護 (ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが自宅を訪問して、身体介護や生活援助を行います。

要支援認定を受けた方には、自立支援のサービスを行います。

【身体介護】

- ・食事や排せつ、入浴の世話
- ・起床・就寝や服薬、通院の世話
- 【生活援助】(一人暮らしまたは同居の人が障害や疾病などで家事や介護が出来ない場合)
- ・部屋の清掃や洗濯
- ・食事の準備や調理
- ・生活必需品の買い物など

※利用者以外の家族のための

洗濯や清掃のほか、庭の草むしりなどは、介護保険の対象になりません。

訪問入浴

浴槽を積んだ入浴車などが自宅を訪問して、入浴サービスを行います。

訪問看護

看護師などが自宅を訪問して、病状の観察や床ずれの手当てなどを行います。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などの専門職が自宅を訪問して、リハビリテーションを行います。

居宅療養管理指導

医師や歯科医師などが自宅を訪問して、療養上の管理や指導を行います。

施設に通ったり、宿泊して利用するサービス

通所介護 (デイサービス)

日帰りでデイサービスに通い、入浴や食事の提供、機能訓練などを受けます。

また、「要支援」と認定された方は、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」の内、心身の状態にあつたサービスを組み合わせ、受けることができます。

通所リハビリテーション (デイケア)

医療機関や介護老人保健施設(老健)に通い、日帰りでリハビリテーションを受けます。また、「要支援」と認定された方は、「運動器の機能向上」

短期入所生活介護 (ショートステイ)

短期間宿泊して、介護やリハビリテーションを受けます。

短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)

各サービスは、食費、滞在費が自己負担になります。費用は、施設の種類により異なりますので、ケアマネジャーまたは施設にお問い合せください。



問合せ先 高齢者支援課 ☎33-2106

町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成18年8月24日執行（指名競争入札）

◆吉田漁港津波防災ステーション被制御所電気設備・配線工事
指名13社 落札業者（株）明電舎静岡支店 落札価格 51,975,000円

平成18年9月7日執行（抽選型指名競争入札）

- ◆出水川水管橋架替工事
入札参加10社 落札業者（株）福泉吉田支店
予定価格 36,634,500円 落札価格 32,487,000円 落札率 88.68%
- ◆青柳北原4号線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 鈴木電気(株)
予定価格 22,753,500円 落札価格 20,023,500円 落札率 88.00%
- ◆国道150号配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 さくら設備工業(株)吉田支店
予定価格 21,598,500円 落札価格 19,005,000円 落札率 87.99%
- ◆中臨港線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者（株）福泉吉田支店
予定価格 18,154,500円 落札価格 15,928,500円 落札率 87.74%
- ◆東名測道南1号線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 さくら設備工業(株)吉田支店
予定価格 15,771,000円 落札価格 13,755,000円 落札率 87.22%
- ◆東向地区配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 たむら建設(株)
予定価格 13,209,000円 落札価格 11,550,000円 落札率 87.44%
- ◆東向浜河原線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者（株）マツモト
予定価格 12,652,500円 落札価格 11,056,500円 落札率 87.39%
- ◆川尻浜河原南線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者（株）シンドウ商店
予定価格 11,970,000円 落札価格 10,437,000円 落札率 87.19%
- ◆間屋堤2号線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 福文電設(株)
予定価格 7,507,500円 落札価格 6,531,000円 落札率 86.99%

- ◆冷立3号線他2路線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者（株）シンドウ商店
予定価格 6,636,000円 落札価格 5,775,000円 落札率 87.03%
- ◆西向5号線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者（株）桜井電気工業所
予定価格 6,520,500円 落札価格 5,712,000円 落札率 87.60%
- ◆細江根松旧県道線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者（株）村松電気
予定価格 5,470,500円 落札価格 4,746,000円 落札率 86.76%

平成18年9月27日執行（指名競争入札）

- ◆平成18年度～平成23年度 吉田町中央児童館複写機貸借
指名5社 落札業者（株）ピーオー事務機 落札価格 月額11,130円
- ◆吉田漁港内泊地浚渫工事
指名8社 落札業者（株）古川組静岡支店 落札価格 35,175,000円
- ◆吉田漁港津波防災ステーション被制御所建築工事
指名5社 落札業者 カネ正建設(株) 落札価格 5,775,000円
- ◆小山城周辺樹木管理業務委託
指名6社 落札業者（株）松浦造園 落札価格 1,911,000円

平成18年9月27日執行（抽選型指名競争入札）

- ◆公共下水道 片岡1号汚水幹線工事（第7工区）
入札参加10社 落札業者（株）兼祥
予定価格 38,136,000円 落札価格 30,933,000円 落札率 81.11%
 - ◆公共下水道 片岡1号汚水幹線工事（第6工区）
入札参加10社 落札業者（株）高橋組
予定価格 30,639,000円 落札価格 25,462,500円 落札率 83.10%
 - ◆公共下水道 枝線第3工区工事
入札参加10社 落札業者 たむら建設(株)
予定価格 29,295,000円 落札価格 26,250,000円 落札率 89.61%
 - ◆小藤路公園整備工事
入札参加10社 落札業者（株）大場組
予定価格 22,459,500円 落札価格 18,018,000円 落札率 80.22%
- ※抽選型指名競争入札については、予定価格を公表しております。

9月分

自治会別					
人身事故・物損事故飲酒運転検挙件数					
「死亡事故0の日」継続674日（9月末現在）					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月 2 (1)	2 (1)	2 (2)	0 (3)	6 (7)
累計	52 (44)	12 (18)	23 (24)	19 (18)	106 (104)
物損事故	今月 8 (9)	3 (6)	2 (4)	3 (4)	16 (23)
累計	72 (75)	50 (43)	41 (29)	36 (49)	199 (196)
飲酒運転検挙	今月 0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)
累計	4 (4)	2 (3)	3 (2)	4 (4)	13 (13)

●累計は1月から9月までの累計
●()内は前年同期

遠州吉田 広報はいだん

<p>山ゆらす実弾演習秋暑し 御神木ゆらして秋の祭りかな 飛蝗追ふ肩に止まりし日の在りぬ 昼下り視野をはみ出す鱗雲 食卓に目を引く秋の茄子かな 松茂る牧水の歌碑寂びにけり 百日紅咲きつく窓に佇づみぬ 紅萩や九月生れの女の児</p> <p>鈴木 蝶</p>	<p>竹内 初枝 赤塚 初枝 植田 武美 植田 行江 大石 紀代 大塚 和世 白石 さだ</p>	<p>ささやくが如き瀬音や峡の秋 初物のぶどう忽ち平らげる 鈴懸の影鮮明に今日の月 欽の柄にまた来て止る赤とんぼ 雪付かぬ富士は小振りや草の花 嬉しくも寂しくもある敬老会 川根路にまだ色薄き次郎柿 間仕切りにゆらく絞りの麻暖簾</p> <p>鈴木 津木 武田 ハツ 田中 草雨 田嶋 基次 松浦 伸博 三輪 知世子 吉永 春江 坂部 世記</p>
---	--	---

Tosyokan dayori



児童書新刊紹介コーナー

今年も、『読書週間』が10月27日(金)から始まり、「しおりいらずの「一気読み」を標語に11月9日(木)までの2週間にあわって実施されます。

今年も、昭和22年に第1回を開催して以来、60回目となる節目の年になります。

図書館では、一般・児童の各フロアに新刊本紹介コーナーや季節の本展示コーナーを設置しています。お気に入りの本を見つけて、秋の夜長に読んでみてはどうですか？

読書の秋です！



皆さんは、普段どんな本を読みますか？
皆さんが読んだ本の中で、「感動した本」や「面白いと思つた本」、「生活に役立つ本」など、お薦めしたいと思う本を紹介してください。

図書館では、皆さんのお薦め本をお待ちしています。

なお、皆さまからお薦めいただいた本は、2階交流ストリート内にある「おすすめ本紹介コーナー」でご紹介させていただきます。ぜひ一度お立ち寄りください。

あなたのおすすめ本を教えてください！

としよかん dayori

Vol.107

☎ 33-3434
FAX 33-2300



新刊紹介

【児童書】
『いたずらカメムシは ゆかいな友だち』
谷本雄治 作／くもん出版

カメムシってこんなに楽しいやつだったのか！愛情たっぷりの子育て法やあつと驚くおもしろ習性、美しいデザインなど。クサイだけの虫と、誤解されているカメムシの新たな魅力に迫ります。

【一般書】
『タックス・シエルトー』
幸田真音 著／朝日新聞社

証券会社に勤める深田道夫は、実直さだけが取り柄の財務部長。その誠実さ故に、隠し口座の処理を任せられたことから人生が大きく狂い始める。人間の欲望と悲哀を描く経済小説。

—催し物のご案内—

◎視聴覚ホール
11月5日(日) 14:00～
映画会

◎交流ストリート
11月1日(水)～12日(日)
絵画展

●日時
11月5日(日) 14:00～

●内容 『街の灯』
花売りをする盲目の少女は、なげなしのコインで花を買ったチャリーを金持ちの紳士と誤解してしまい、チャリーは、この誤解をきっかけに、少女を助けようと懸命な金策に走り回ることになるが...

映画会のお知らせ

10月 図書館休館日のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館時間 *●のついた日が休館日です。
水～金曜日10:00～19:00 土・日曜日9:00～18:00

図書館マメ知識 18

『図書館の仕組みを知ろう②』
図書館の本は、内容によって分けられ、並べられています。日本中のほとんどの図書館が、日本十進分類法によって本を分類しています。

この、日本十進分類法は、アメリカのデュイが創案した分類法を参考にして、昭和3年に森清が日本の図書館に合うように構成したものです。また日本十進分類法はNDCとも呼ばれます。

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



町と町自治会連合会
(岩堀要司会長) 主催に
よる町内会コミュニティ
グラウンドゴルフ大会が、
9月10日に県営吉田公園
で開催されました。
当日は、19町内会から
町内会役員や隣組組長な
ど約400人が集まり、町内
会ごとに編成された19チ
ームに役場職員チームを

加えた20チームが、1・2
コースそれぞれ10ホール
ずつ回って、5人の合計
打数で順位を競いました。
大会は、昨年度優勝の
片岡下町内会の羽田正一
郎さんによる「しやにむ
にプレーすることを誓い
ます。」という選手宣誓で
始まり、ホールインワン
などの好プレーやホール

ポストの輪の周りを行っ
たり来たりの珍プレーな
どがあり、和気あいあい
とした大会となりました。
大会の結果は次のとお
りです。
優勝 片岡西町内会
準優勝 片岡下町内会
3位 住吉大浜町内会
4位 住吉東浜町内会
5位 役場職員

町内会の交流を 開催されました



写真(上)：優勝は2位に10打差をつけた片岡西町内会
写真(下)：ホールポスト目掛けてボールを打つ参加者



県指定「工芸品」
【所在地】片岡1571-3 高成田滋家 所蔵

「刀 源 正行」

この刀を造った「源正行」と山浦環
は文化10年(1813)、信州(今の長
野県)小諸藩赤岩村の名主山浦信風の
次男として生まれ、刀工河村寿隆の弟
子となり刀造りを学び、後に「清磨」と
名を改めた。彼が江戸の四谷に住んで
いたことから「四谷正宗」の異名を持ち、
新々刀の名工として知られている。
約千年の歴史を持つ日本刀には、そ
の発祥の地域により大きく分けて「相
州伝」「美濃伝」「備前伝」「大和伝」「山
城伝」の五つの流派があり、これを「五
箇伝」という。弘化3年(1846)に
造られたこの刀は、美濃風を狙った造
りであるが、五箇伝それぞれの良い所
を備え、正行の造った刀の中で最上作
のものと言われている。

歴史の小径

吉田

文化財ファイル

吉田町の
文化財

Vol. 17

あなたの税金が町をつくれます!

10月の納税

町 県 民 税 第3期

10月31日(火)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です!

問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*9月1日から30日までに、ご家族の
ご承諾を得た方のみ掲載しています。

北 区	片 岡	川 尻	住 吉
益 田	吉 永	久 保	木 下
益 田	吉 永	久 保	木 下
明 本	大 石	久 保	木 下
人 夫	裕 男	保 田	下 次
	本 人	田 次	郎 郎
	本 人	次 郎	本 人
	孝 光	郎 本	人 人
	吉 夫	本 人	

ご逝去お悔み申し上げます

平成18年9月30日現在

●総人口 29,606人●

住民基本台帳 人口 28,627人
(前月比-8人)

男 14,289人 女 14,338人

世帯数 8,985戸(前月比+3戸)

組 数 516組(前月比+1組)

出生23 死亡18 転入72 転出85

外国人登録人口 979人

男485人 女494人

人のこゝろ